

概 説

本年1月1日に石川県能登地方を震源とした大きな地震が発生しました。亡くなられた方々には衷心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。連盟ではこの災害に際し、支援募金に取り組むと共に、児童健全育成推進財団の呼びかけに応じ、被災地の子どもを支援する職員派遣に取り組んでいます。京都市内の多くの児童館・学童保育所にご協力をいただいていることに感謝申し上げます。連盟では引き続き被災地支援の取組を継続して参ります。

さて、政府は昨年12月22日、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」と「こども未来戦略」（～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～）を閣議決定しました。

「こども大綱」では「こどもまんなか社会」を目指すこととし、「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会と規定しています。

この大綱を勘案して、都道府県こども計画を作成するよう、また、市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう、それぞれ、努力義務が課せられています。京都市においても令和6年度に「京都市子ども・若者総合計画（現・京都市はぐくみプランの次期プラン）」が策定されることとなっており、国および地方自治体において子どもの権利擁護、子どもの主体性の尊重、子どもの居場所が大きな論点となっています。

京都市においては16年間続いた門川市長が退任され、松井新市長が就任されました。これまでも児童館・学童保育所は子どもの権利を守り、子どもや保護者に寄り添い、安心して利用できる居場所であることを自覚して活動してきましたが、「こどもまんなか社会」の推進を私たちにとって大きなチャンスととらえて積極的に活動を推進することで、地域における「子どもの砦」として、その機能・役割を十分に発揮することが求められています。

本年度は「京都市児童館活動指針」の改定の年になります。事業推進委員会を中心に児童館・学童保育所に今後求められる活動のあり方や施設運営の留意点等について、子どもをめぐる状況を踏まえ、京都市とも協力しながら新しい指針を策定します。

一方、職員の確保と定着が大きな課題となっており、労働環境のさらなる改善に向けた取組として昨年度「4週8休制」の試行を取り組みましたが、今年度はその成果と課題を基にさらに1年間の試行を行い、利用者の評価等を集約し、処遇施設委員会を中心に「より働きやすい職場」のあり方を研究します。また、所属法人が異なっても職員間のつながりを感じられるよう、新規採用職員を対象とした新たな交流の取組を行います。

ICTの本格的導入から2年を経過し、皆様からいただいた声を反映して逐次、改善を行ってききましたが、さらに改善を加速するため、システム業者との連携をさらに強化します。

加えて、「京都やんちゃフェスタ」の屋外会場での開催を中止してから4年が経過し、この間WEBを活用した「とびだせ！やんちゃんねる！」等を開催してきましたが、多くの方々から屋外会場での開催を望む声が挙がっており、これまでの開催方法とは違う形でその復活を目指す具体的な検討を開始します。大きな変化の時代を迎えますが、連盟は今年度も会員相互の信頼関係に基づき、児童館・学童保育所に時代が要請する課題に応えるべく皆様と共に取り組みます。

令和6年度 事業計画（案）

1 委員会活動の推進

法人の各事業を円滑に行うため、それぞれ個別に委員会を設置し、事業の推進を図ります。

(1) 事業推進委員会

「京都市児童館活動指針」（以下、「活動指針」という）の浸透を図り、児童館・学童保育所が「活動指針」に基づいた活動を推進することを支援し、児童館・学童クラブ事業の全市的発展・推進を図ることを目的としています。

国においては、令和5年4月よりこども家庭庁の創設、こども基本法の施行がされ、その理念を推進するためのこども大綱が令和5年12月に閣議決定されました。これらは、すべてのこども若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す内容となっています。また、こども大綱と同日にこどもの居場所づくりに関する指針が閣議決定され、児童館・学童クラブにおいては、学童期のこどもの居場所の機能としての役割が期待されています。

令和6年度は、このような児童館・学童クラブ事業を取り巻く現状を受けて、京都市子ども・若者総合計画「京都市はぐくみプラン」の次期プランの策定を見据え、活動指針についての見直し作業を行い、令和6年度中の発行を目指します。

(2) 処遇・施設委員会

本委員会の基本方針を踏まえて、令和6年度予算の京都市への職員処遇と施設に関わる要望を検討します。昨年度は平成30年以来の月例給のベースアップと期末手当の増額が実施されました。人材の確保と定着が大きな課題になる中でより魅力ある職員処遇の実現を目指して令和4年12月から連盟運営館で試行実施している4週8休の勤務体制について、今年度も試行実施を継続し、利用者の声等も集約し、試行を通じて得られた知見の分析を行い、成果と課題を共有しながら各施設の人材の確保と定着に資する勤務体制のあり方を検討します。

(3) 予算対策特別委員会

各専門委員会からの要望を集約し、令和7年度の京都市予算に対する予算要望書の作成を行い連盟理事会へ諮問します。

昨年度は月例給3.1%のベースアップと期末手当0.1カ月の増額が実施されました。予算要望書の作成にあたっては市民の期待に応え得る児童館・学童保育所の事業展開を推進する立場から、各専門委員会から集約した要望をベースに「最重点要望」「重点要望」「要望」に整理し理事会に諮問します。

2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修

「指針」に基づき、児童館・学童保育所職員の資質向上を目的に、京都市から受託する児童館・学童保育所職員研修事業を実施します。

中堅職員向けの研修では、児童館を取り巻く現状と課題から、児童館・学童クラブ事業を俯瞰的に捉えられるよう研修内容を工夫します。また、施設長向けの研修では、制度、施策の動向やコンプライアンス、施設マネジメントなどの研修を通し、施設管理者として必要な情報の提供と倫理意識の高い組織づくりを目指す内容を取り入れます。

(1) 行政研修

京都市から委託を受けて、連盟が研修概要を企画・実施します。令和6年度は23回の実施を予定しています。

研修内容では各科目の目的に沿いつつ、新庁、新法の創設を踏まえ、児童館・学童保育所職員として今日的に必要とされる観点や役割について考察できる内容を取り入れます。

(2) 一般財団法人 児童健全育成推進財団主催研修への職員派遣

全国規模の児童館組織である児童健全育成推進財団が実施する研修に、京都市の児童館・学童保育所から職員の派遣を行います。この派遣研修によって、職員がより広い視野で学びを深めるとともに、各地の児童館の実情を知り、他府県の職員との交流を通じて切磋琢磨する機会を設けることを目的に実施します。令和6年度は6回の研修に派遣を予定しています。

※ 研修実施計画については別紙を御参照ください。

(3) 自主研修の啓発と職員相互の交流の活性化

従来から職員の自主研修に対して補助する制度を実施してきましたが、より職員の自発的な学習を促し、連盟全体の活性化に資するため、より申請しやすい自主研修のあり方を検討します。また、連盟には多数の法人が加盟していることから、職員相互が知り合える機会を設け、「同期入職」として仲間意識が生まれるような新規採用職員を対象とした育成交流会の実施を検討します。

3 障害のある児童の統合育成事業

ノーマライゼーションの理念とインクルージョンの考えに基づく学童クラブ運営と統合育成事業の推進を図ります。障害・発達特性のある児童等に配慮の必要な児童を支える関係機関との連携及び協力体制の確立を目指します。

障害のある子どもが安心・安全な環境で過ごせる居場所づくりを進めるための情報の提供を行います。

(1) 令和6年度の統合育成員会では介助者の確保及び育成について

- ・引き続き介助者登録会を連盟事務局及び各児童館・学童保育所で実施します。
- ・広報誌への掲載回数を増やし、大学・専門学校、各種団体及び各地域の関係機関へのチラシの配布を拡充させます。
- ・年2回の研修会（講義・情報交換会）を実施することに加え、各施設で実施されるミーティングやケース担当者会議への参加を積極的に推進していきます。

(2) 児童館・学童保育所職員の専門性の向上

- ・感染症対策を講じたうえで、障害の理解につながる研修会を実施します。
- ・学識経験者の参加による困難ケースを抱える館所へのケース検討会を各ブロックで実施します。
- ・発達障害実践セミナーとして、ティーチャーズトレーニングについての連続講座と職員のニーズに応じた発達援助基礎講座を実施します。

(3) 統合育成担当主任による巡回と情報提供

- ・関係機関との連携方法や障害福祉サービス、総合支援学校「育(はぐくみ)支援センター」、児童福祉センター等の専門機関との連携について具体的なコーディネートを実施します。
- ・研修会の資料、参考図書の紹介、環境設定や支援の事例等についての情報を各施設で利用できる仕組みを検討します。
- ・事務局統合育成担当主任が各館所への巡回を行うとともに、各ブロック別の研修会や自主研修会等でのコーディネート・アドバイスを積極的に行います。

4 広報活動

児童館・学童保育所の役割や取組を広く市民に周知し、親しみを持たれる情報媒体を作成し、事業の正確な浸透を図ります。

(1) 連盟広報誌の発行(年2回)

連盟の広報誌「キッズステーション」は、市民に対し児童館・学童保育所の活動をより深くPRすることを目的に発行します。紙面内容では、市民の目に留まるよう「インパクトのある表紙」、乳幼児、学童児童、中高生、子育て家庭など「ターゲットを絞った特集記事」で編集し、児童館・学童保育所の様々な活動場面で活用できるような構成とします。

(2) 職員情報誌「れんめい ニュースレター」の発行(年12回)

ニュースレターは職員情報誌として、職員研修会の報告、連盟の各委員会、理事会等の動きを正確・迅速に伝えることを目的に発行を行います。また、委員会の進捗状況やブロックからの投稿記事等を積極的に掲載することで施設間の情報共有を図ります。

(3) ホームページ「京都市の児童館」の運営・更新

児童館・学童保育所の活動及び当連盟の事業をPRするために実施しています。それぞれの館・所の魅力を市民にスピーディかつ身近に伝えていけるように、各児童館・学童保育所で独自にホームページを更新できるよう支援します。また、デジタルコンテンツ化したホームページ作成マニュアルの活用を啓発し、職員のスキルアップを支援していきます。

5 ICT事業の推進について

利用者の利便性の向上と職員の事務負担の軽減を図り、各施設におけるより丁寧な利用者対応を実現することを目的に、安定的なシステムの構築と運用を目指します。

不具合や修正点について各会員、施設からの声を反映しながら改善します。改善にあたっては、より迅速に対応するためのシステム開発業者との連携体制の強化を図ります。

6 「京都やんちゃフェスタ」復活開催に向けた検討と「とびだせ！やんちゃんねる」の運営

「京都やんちゃフェスタ」については平成31年の開催を最後に、屋外を会場とした開催は新型コロナウイルス感染症拡大や京都市の財政状況等の要因から開催を休止してきました。「京都やんちゃフェスタ」は京都市における子どもを対象としたイベントの中で最大級の規模を誇るイベントであり、子どもの健全育成と子育ての啓発事業として、また児童館・学童保育所のPRの場として大きな役割を果たしてきました。京都やんちゃフェスタの復活開催に向けて具体的な検討を進めます。

一方、京都やんちゃフェスタの開催が見合わされる中、やんちゃフェスタの開催趣旨を踏まえ、年間を通じた特設サイトとして、WEBを用いた中で培った遊びなどの動画を活用し、インターネット上でいつでも楽しんでもいただけるコンテンツとして引き続き運営します。

7 子育て支援のための普及事業・京都はぐくみ憲章の啓発活動

子どもたちの社会性の向上と自立の促進を図り、児童の健全育成と子育て支援の活動を充実させるとともに、親と子の絆を深めることを目的とする公益目的事業として、広く市民を対象としたイベント「親子でニコニコ笑顔いっぱい」を開催します。子どもを健やかに育む社会を目指し市民共通の行動規範として京都市が制定した「子どもを共に育む京都市民憲章（京都はぐくみ憲章）」の普及啓発も併せて行います。

8 大学と連携した学習支援事業

京都市が策定した「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」の理念に基づき、連盟では京都市と共に平成29年度より、大谷大学・京都教育大学・京都橘大学・花園大学の市内4大学と協定を締結し、大学生ボランティアが児童館において子どもの学習の支援や、相談に応じる学習支援事業を開始しました。

児童館における学習支援は、専ら子どもの学力の向上を目的とするものではなく、地域の子どもたちの安心・安全な居場所である児童館の施設特性を活かし、学習習慣を確立し、学校や勉強に関する相談事を大人より身近な存在である学生がサポートする形で、子どもたちの生活支援を行うことを柱とする事業活動です。

令和6年度についても、連携大学への広報活動を行う中で、興味のある学生の体験事業等を通して学習支援事業に参加する大学生ボランティアと施設をつなげる支援を行っていきます。

9 学童クラブ利用料算定事業

連盟では学童クラブ事業実施会員からの委託を受け、各施設の学童クラブ利用世帯が負担する利用料金を適正に算定する事業を行っています。

学童クラブ事業の利用料金を速やかに正確に決定することを目標に業務を進めてきており、令和6年度も同様に進めてまいります。

令和4年度から学童クラブ事業の利用料金体系が変更されたことから、新システムの構築・事務機器の増設等により利用料金を速やかに決定することを目標に業務を進めてきており、令和6年度も同様に進めます。また、制度変更に伴って今後の算定事業のあり方を検討し、より効率的な事務のあり方を検討します。

さらに、利用料金の算定に影響を及ぼす税制改正等には迅速に対応して料金計算の手続を改訂します。

10 京都市有料指定袋無償配布事業

京都市が新生児の保護者（「子育て応援パンフレット」の配布対象者）に、家庭ごみ用有料指定袋（20リットル60枚又は30リットル40枚）を無償配布する施策に関し、京都市環境政策局からごみ袋の引換え業務を受託し、京都市内の児童館において、新生児世帯への身近な引換え窓口として、通年実施します。

また、引換えにあたり、各児童館において実施する乳幼児クラブ等の活動を紹介するとともに、地域における身近な子育て支援施設としての児童館の機能を子育て中の保護者にPRし、児童館の利用を進めます。

子どもたちの健全育成と保護者支援を支える観点から、引き続き令和6年度も配布事業を実施していきます。

11 無料職業紹介事業

優秀な人材の確保と定着は施設運営の要であり、それを支える募集活動が果たす役割は大きいものがあります。一方で学童クラブ登録児童数は増加を続けており、効果的な人材の確保のための取組を強化することが喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、児童館・学童保育所における人材の確保を進めることを目的に、平成31年1月1日付けで厚生労働大臣の許可を受けて開設した、「無料職業紹介 児童館人材マッチングセンター」も5年が経過し、登録会員数、マッチング数も徐々に増えています。

令和6年度も、新卒・既卒を問わず求職者（児童館・学童保育所で働きたい人材）の確保に努めます。また、求人者（人材を求める運営団体）のニーズもきめ細かくリサーチし、双方に満足のいくマッチングを実現し、連盟加盟各団体の児童館・学童保育所における人材確保支援に努めます。

12 大学生等職業体験事業

京都芸術大学、京都橘大学、京都市、連盟の4者が連携協定を締結し、児童館において実施する職業体験事業への学生の派遣、学生ならではの発想や行動力をいかした児童の健全育成活動の活性化を図ると共に、大学生に対して児童館の魅力を伝え、児童館で働きたいという意欲を持つ学生を増やすことを目指します。

今年度も大学及び学生のニーズに沿った受入児童館のマッチングを行い、児童館における職業体験の機会を提供していきます。

13 京都市ファミリーサポート事業

近年、共働きでの子育て環境は整いつつあるものの、保育園、幼稚園の保育時間と保護者の就労時間との間に依然として齟齬があります。加えて習い事等の増加により依頼会員のニーズは多様化しており、その幅広いニーズに応えるためにも提供会員の確保と定着を図ることが大きな課題となっています。

そこで、いくつかの「ブロックやんちゃフェスタ」にブース展開し、幅広い市民にファミリーサポート事業をPR する取組を行うと共に、ホームページを随時更新し、幅広い層に訴求する取組を強化します

依頼側、提供側の会員が双方ともに安心して活動できるよう提供会員に対して救命講習の受講を促します。また、提供会員同士で悩みを共有できるような交流の場を設け、活動に対する不安を少しでも和らげ、安心して活動に臨めるような機会を検討します。

さらに、今年度は会員活動をリードしていただく「地域リーダー」を令和5年度と比較して増員を図り、会員の声をセンターの運営により反映する取組を推進します。

14 フードドライブ事業

食品廃棄（フードロス）の削減に向けた取組として令和4年度から本格実施を行っているフードドライブについて、児童館・学童保育所が取り組むにふさわしい事業として引き続き実施していきます。

また、子どもたちが自らにかかわる問題として考えていくきっかけとなるような取組を、フードドライブを運営する団体と協議しながら進めます。

II 施設運営

ガバナンスの構築を進めながら、公的事業を担う法人として「公正性・透明性」「健全性・効率性」を確保した運営を重視し、利用者や市民へ向けた説明責任を果たすことで透明性のある施設運営を推進していきます。

1 児童館の運営

令和2年4月から「京都市はぐくみプラン」が施行され、児童館に対する子育て世帯ならびに市民の期待はますます高まりを見せています。また、令和3年3月には、「京都市児童館活動指針（第4時改訂版）」が策定され、今後の児童館・学童クラブ事業の方向性が示されました。そして、令和5年4月には、こども家庭庁が発足され、こども基本法が施行される中で、こどもまんなか社会を目指した国の方針が打ち出され、子どもの権利を尊重した関わりの重要性が再認識されています。

そのような中で、連盟が運営する8箇所の子童館は、下記に掲げる方針・目標を設定し、地域の関係団体とも連携を密にし、市民の期待に応えられる児童館運営に取り組めます。

また、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上、資質の向上に取り組み、職員の研修機会を積極的に設けていきます。

(令和6年度運営方針)

	児童館事業	学童クラブ事業
壬生児童館	<ul style="list-style-type: none"> ○気軽に立ち寄り、地域に親しまれる児童館となれるよう、乳幼児クラスや子育て支援講座等の充実を図ります。 ○遊びを通して、子どもたちの健全育成と社会性の向上を目指します。 ○地域の関係諸機関と情報を共有し、連携を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣を身につけ、遊びや集団生活を通して協調性や自主性を養います。 ○子どもたちが主体的に活動し、一人ひとりが活躍できる機会や場となるように努めます。 ○保護者が安心して預けられるように信頼関係を築きます。 ○学校や地域、関係諸機関と連携を図ります。
七条第三児童館	<ul style="list-style-type: none"> ○身近にある児童館として気軽に立ち寄り、子育て相談や仲間づくりができるよう支援します。 ○子ども自身が企画し考える力を伸ばせるような取組を進めます。 ○情報収集をしっかりとニーズに合わせた思春期児童の居場所を確立します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣や社会性を身につけられるように段階をふまえ指導します。 ○子ども達が主体となれるような取組をふやし生活場面に応じた行動力をはぐくみます。 ○縦割りを意識し、3年生以上のリーダーシップを育てます。
今熊野児童館	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちがさまざまな遊びの体験を通して個性豊かでたくましく、思いやりのある人間として成長できるよう、主体性と自ら判断し決定する機会を作ります。 ○乳幼児の保護者同士が交流する機会を設ける等、子育ての仲間づくりの場となるように、活動を推進します。 ○子どもと地域住民の世代間交流等の推進に取り組み、より地域にとって敷居の低い児童館づくりを目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学童クラブの集団特性を踏まえた活動の展開と、一人ひとりの子どもの状況に応じた「生活力」の獲得に向けた支援を行います。 ○子どもの発達段階や固有の生活条件を考慮し、「遊び」を通して自立性、社会性、創造性を高め、情操を豊かに「健やかな育ち」を支援します。 ○保護者の就労等の生活に配慮し、「保護者としての役割」を継続的に支え、信頼関係を土台とした支援を推進します。
四ノ宮児童館	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との連携を促進し、地域の方々に信頼され、親しまれる児童館を目指します。 ○地域各種団体と情報を共有しながら、地域、利用者のニーズに応えられるよう活動を行います。 ○児童館の取組を通して、地域の方々の多世代交流を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○異年齢集団での生活や遊びを通して、児童が主体的に活動し、社会性を身につけられるように支援します。 ○児童、保護者にとって、安心できる居場所、生活の場となるよう努めます。 ○児童一人ひとりへの理解を深め、保護者や関係機関と連携し、個々の状況に合わせた支援を行います。

梅津北児童館	<p>○利用者からの多種多様なニーズに応えられる多機能性を生かし、地域全体で子どもを育てていくための中核的役割を果たします。</p> <p>○地域に寄り添い、地域の拠点となることで地域とのつながりを深めるとともに、子どもの最善の利益を優先し、こどもまん中を意識した育成を目指します。</p>	<p>○学童クラブを「安心できる居場所・拠り所」として確立し、子どもが意見を言いやすい環境づくりを推進します。</p> <p>○子どもたちが異年齢集団としての連帯感を深めるとともに、互いの違いを認め、尊重し合える関係作りを意識した支援・取組を進めます。</p> <p>○個々の状況に応じた支援のもと自立に向け、言葉遣い・片づけ・時間を守ることなどを自主的に行える力を育みます。</p> <p>○家庭や学校、地域と連携し、保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるよう支援します。</p>
西京極西児童館	<p>○来館者にとって居心地のよい環境を作ります。</p> <p>○職員の個性を生かした計画、立案を行います。</p> <p>○地域、関係機関との連携を密にします。</p>	<p>○生活の場として居心地のよい場所作りを目指します。</p> <p>○異年齢とクラス別をいかした活動を心掛けます。</p> <p>○学童クラブ修了後の生活を見据えた活動を行います。</p> <p>○保護者との信頼関係を大切にします。</p>
南浜児童館	<p>○遊びを通じて子どもたちの健全な育成と社会性の向上・自立心を養います。</p> <p>○地域の各種団体と連携し、子育て家庭の支援に力を入れるとともに、地域の方々との交流を図ります。</p> <p>○中高生世代の居場所作りにも力を入れて取り組みます。</p>	<p>○子どもたちの置かれている状況を把握し、保護者・学校・地域と連携しながら、子どもたちを支援します。</p> <p>○社会性を養うことや、基本的な生活習慣(挨拶・整理整頓等)を確立すること等、学童クラブを修了してからの生活を見据えた支援を行います。</p> <p>○集団生活の中で自立心・責任感を育成し、協調性を養います。</p>
横大路児童館	<p>○子育て支援事業の充実を図ります。</p> <p>○子どもたちがのびのびと活動できる環境を土台としながら、さまざまな人と関わることで、社会性を培います。</p> <p>○各種地域団体との連携を密にします。</p> <p>○隣の下鳥羽学区との連携を強化し、子ども・子育て支援の輪を広げます。</p>	<p>○社会性を養うことや生活習慣を確立することで、修了してからの生活を見据えた支援を行います。</p> <p>○登下館の際の安全指導を徹底し、子どもたち自身で危険な箇所を知ることや安全対策を身に着けることを推進します。</p>

2 つどいの広場運営事業

「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」は、京都市が進める「市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」の実践の一つとして、現在市内39箇所で開催されています。

連盟においては、西京区大原野東竹の里町、洛西東竹の里市営住宅集会所内において「のこちゃん広場」の運営を受託し、子育て中の親子、主に0歳～3歳の乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に訪れ交流できる事業を展開しています。

令和6年度においては、引き続き利用者が気軽に・頻繁に利用し、素顔で触れ合える施設・事業となるよう取組を進めていきます。特に、利用者のニーズが高い「簡単にできる手作りグッズ」のプログラムを充実させ、手作りの喜びを知っていただく手助けをしていくとともに、親子で一緒に楽しく体を動かす遊びの提案をしていきながら、子育て相談や悩みを聞くきっかけ作りとして利用者に働きかけます。

さらに、支援が必要な気になる子ども・家庭については、子育て支援センターや児童相談所など、専門機関との連携を密にして、解決の糸口・対応の方法を探ります。

また、室内の換気・消毒及び使用後のおもちゃの消毒を適宜行います。加えて、職員の資質向上にも取組、積極的に職員が研修に参加する機会を設けます。

令和6年度 職員研修実施計画(案)

1 行政研修

実施月	科 目	形 態	経験手当にか かる科目	(一財)児童健全 育成推進財団の 基礎研修認定科 目
4月	健全育成論	集 合	○	◎
	児童館論 I	集 合		◎
	児童館論 II	集 合		◎
	京都市の児童館・学童クラブ事業	集 合	○	
5月	安全指導・安全管理	集 合	○	◎
	救急法「普通救命講習Ⅲ」	分 散	○	◎
6月	配慮を要する児童の対応	集 合	○	◎
	実技研修	分 散		◎
7月	実技研修児童文化財活用法2	集 合		◎
9月	中堅職員派遣研修	派 遣		
	個別援助技術(講義・演習)	集 合	○	◎
10月	児童の発達理論(思春期)	集 合	○	◎
	障害のある児童の統合育成	集 合		
11月	児童館・学童クラブ活動研究Ⅱ(活動指針研究)	分散(又は集合)		
	人権研修	集 合		
12月	上級研修	集 合		
1月	中堅研修「プレゼンテーション術」	集 合		
2月	施設長研修	集 合		

2 派遣研修

日 時	研 修 名	実 施 場 所	人 数
7月2日(火)～5日(金)	児童厚生員等基礎研修会	TOC有明(東京都江東区)	5名程度
9月3日(火)～6日(金)		TKPガーデンシティPREMIUM梅田新道(大阪市)	5名程度
10月16日(水)～18日(金)	中堅児童厚生員等研修会	京都リサーチパーク(京都市)	5名程度
12月11日(水)～13日(金)	児童厚生員等指導者養成研修会	LINK FOREST(東京都多摩市)	3名程度
令和7年3月上旬	児童厚生一級特別セミナー	未 定	若干名
未 定	全国子どもの健全育成リーダー養成セミナー	未 定	5名程度
未 定	その他の研修	未 定	若干名